

平成23年4月1日発行

月刊 田中けん

第4期 vol.15
(通巻47号)



区議会「一人の会」無所属

タバコの煙でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

ご案内

4月9日(土) 13:30~

自宅事務所にて茶話会を行います。(予約制)
参加費無料ですが、飲食の差し入れは大歓迎です。
ただし、ノンアルコールをお願いします。

マスコミ

<http://b.hatena.ne.jp/articles/201103/2929>

「はてなブックマークニュース」にて、
『「まどか☆マギカ」にハマった江戸川区議会議員、
ブログで“魔法少女”と“政治家”を語る』との
タイトルで、私の日記が紹介されました。

おわび

平成23年2月1日発行の第4期Vol.13において、
区民から誤植を指摘されました。謹んで訂正いたします。

- × 海自は44万人 (訂正前)
- 海自は4万2千人 (訂正後)

★弁護士の無料相談を受付中★

03-3248-0888 (平日9時~18時)まで

第一回定例会 一般質問

2011年2月18日

年一回しか一般質問ができないという、江戸川区議会における一人会派差別を批判しつつ、通告に従い質問します。

2010年10月1日から、受動喫煙防止対策のための江戸川区のガイドラインを行うとの発表が、読売新聞を通じて行われました。

この発表以後、私は色々な場所で、「江戸川区もとうとうやりましたね」とか「タナカケンさんの活動の成果ですね」などと言われてきました。

もちろん、私は素直に、今回のガイドライン発表を評価しています。

しかし、この発表を手放しで喜べないのも事実です。5点に渡り疑問がありますので、区長の見解を問います。

まず、第1の疑問です。これまで私が長きにわたってタバコ問題について取り上げ、質問をしてきましたが、その都度、区長は後ろ向きな答弁を示されてきました。

「タバコの問題は、マナーの問題であり、条例には馴染まない。」

これは区長が繰り返し言ってきた言葉です。

本当にマナーの問題で済むのならば、私がこうやって区議会で取り上げることも無いのですが、マナーで済まないからこそ、タバコが問題だと言われるのです。他の自治体では、「マナーからルールへ」の合言葉の元、次々と条例化して、禁煙を実践してきました。

その意味で、区長の認識は、時代遅れの発想だったです。それにも関わらず、唐突とも思える今回のガイドラインの発表です。

本会議における、他の同僚議員と区長の答弁のやり取りを見ていると、何か新しいことを議員が提案し、それを区長が検討し、将来実現していくということが



多いようです。区民は議会を注視し、議会で議論されたことが、将来実現されるのだと期待を持って江戸川区に注目するのですが、ことこのタバコ問題に関しては、将来を見据えた前向きな区長答弁が出てきたことはありませんでした。

民主主義とは、手続きとしての過程を重んじる政治手法です。議員が質問しているにも関わらず、目立った方向性を示さず、それでいて突然、前向きな発表するという区長の政治手法では、やはり過程が見えてきません。それと同時に、将来の江戸川区がどうなっていくのか、その未来像も見えてきません。

なぜタバコ問題に関しては、このような過程無視の政治手法を取られるのでしょうか。お答えください。

次に、これまで区長と、区議会の場で、質疑を重ねてきた案件について、取り上げます。

健康増進法第25条「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙

(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」

法律にはこの様に書いてあります。このとき、ここに書かれている「施設を管理する者」とは誰なのかという問いに対して、その場を仕切るのも、つまり宴会で言えば、幹事はその者にあたるとの見解を以前、区長は示されました。その見解はおかしいと思い、私はすぐさま厚労省に電話をして確認したところ、「施設を管理する者」とは、幹事のことではなく、施設責任者のことだと言うことでした。タワーホールを例に取れば、それは正に区長のことなのです。

わかりやすく例えてみます。喫煙者100人の集会で、全員が喫煙者、幹事も喫煙者、その集会でタバコを吸って、迷惑を感じる人は誰もいない。この様な集会ならば、喫煙を認めても構わないというのが、これまでの区長の見解です。

でも厚労省の見解では、たとえ喫煙者100人の集会で、その場では誰も迷惑を受ける者がいないとしても、その集会で喫煙してはならないのです。それこそが、健康増進法第25条の考え方です。

区長に改めて問います。健康増進法第25条に書かれている「施設を管理する者」とは誰のことなのか。その場の集会の幹事のことなのか、それとも、区内施設の場合、正に区長ご自身のことなのか、ハッキリお答えください。

2番目の疑問です。去年の10月1日以降、私自身この問題に関して、誉められることが多いのですが、とてもくすぐったい気持ちです。なぜならば、立派なガイドラインを公表した後なのに、タワーホールの宴会場では、未だおおっぴらに喫煙が許されているからです。去年から今年の年末年始にかけて、私も何度かタワーホールへ行きました。そこで目にしたのは、宴会場で平気な顔をしてタバコを吸う人たちの姿でした。

これが江戸川区の実態なのです。建前と本音の違いなのです。どんなに立派なガイドラインが発表されようとも、江戸川区では禁煙が守られることは無いのです。

なぜタワーホールには、喫煙室があるのですか。江戸川区は「分煙しています」というポーズを対外的に示すためだけに喫煙室を作ったのですか。全く訳がわかりません。

これからの江戸川区はタワーホール等の利用者に対して、2つのことを徹底して行わなければなりません。

一つ。灰皿を提供しない。

二つ。喫煙者を見かけたら、注意して、喫煙室に誘導する。

これまで、何度となく、喫煙者に対して「ご協力を。ご協力を」と行政は言い続けてきました。その結果、協力の要請では成果が出てこなかったのが、これまでの歴史です。

「協力ではなく強制を」

それこそ権力の正しい使い方です。多田区長は、なぜこのような、喫煙者に対するささやかな強制さえもできないのでしょうか。やる気が無いのでしょうか。宴会は今年も来年も再来年もあります。区長は今ここで、私が提案した2つのことを徹底すると約束してください。

4番目の疑問です。対外的に立派なガイドラインであっても、全くやる気が感じられない江戸川区の現場の姿勢に対して、大きな不満を持つ私ではありますが、亀のような歩みであっても、少しは江戸川区が禁煙社会に近づくことを願ってやみません。そうなると、通俗的議論として「税金はどうなる」との話が必ず出てきます。今回の予特では、たばこ税による歳入を42億円から40億円に減額して考えられているようですが、このようにガイドラインを徹底して、禁煙社会を実現しようとするほど、たばこ税としての歳入が減っていくかも知れないという現象について、区長はどのようにお考えでしょうか。

5番目の疑問です。今回のガイドラインの発表は、実態はともかく、素晴らしいものです。それならば、この考え方を区施設に限定せず、今、区民からの要望がとても大きい、駅前等における歩行喫煙防止などにも応用して考えることはできないでしょうか。最初にお伝えしたとおり、正に過程が見えてこないこれまでの多田区長の行政手法を改めて、江戸川区政に期待が持てる禁煙ロードマップなるもの策定し、それに基づいて、順次、歩行喫煙防止条例制定なども行っていくことが、これから江戸川区の有り様だと思いますが、このように「過程が見える禁煙政策」についてどのようにお考えかお聞かせください。

次の質問です。

最近、村井哲之「コスト削減の罠」という本を読みました。

この本に書かれていることを紹介します。

もう「売り上げ」は伸びない。

行政に置き換えれば、税金は伸びないということです。

それでも利益を出す方法がある。それがコスト削減だということです。

「何だ、当たり前じゃないか」と思われるかもしれませんが、実はこの意味をわかっている会社が意外と

少ないとのことでした。

具体例として、コピー用紙の裏面を使うことのバカバカしさが紹介されています。

ある会社で「コスト削減委員会」が作られました。そこでコピー用紙の削減が決まりました。実際に行ったことは、コピーの裏面を使うとか、本来ならばA3でコピーする書類をA4でコピーするとか、会議の参加者が10名ならば、10名分コピーするのではなく、4名分にするなどの「工夫」をして、その削減状況を記録したそうです。

この集計を手計算で行ったのでは大変だということになり、集計用ソフトを作ってコスト管理をしようとなりました。

A4サイズ一枚、50銭〜60銭のコストを浮かせるために、数万円のソフトを開発して、集計する専用の人員を割いたのです。

はたしてこれが本当の意味で、コスト削減に寄与したことになるのでしょうか、という筆者の主張なのです。

この様にしっかりとした目的無しに、目先のコスト削減に走ると、手段が目的化してしまい、逆にコストがかかる体質を作ってしまう事になるという警鐘なのです。

コスト面だけでなく、コピーの裏面使用は問題が多いと言います。

- ① 一度使ったコピー用紙を大きさの違いによる種類別に置くためのスペースが必要
- ② 種類別に分類する時間と、ホチキスを外す作業時間
- ③ ホチキスを外すときに発生する怪我による治療代と時間のロス
- ④ 裏表を間違っただけでコピーした場合の、再コピー代
- ⑤ 裏表の勘違いによるミス
- ⑥ 客からの信用失墜
- ⑦ 使われなくなった裏紙をメモ用紙に作りかえる時間
- ⑧ 思わぬ情報の漏洩

この他にも筆者は、以下のような取り組みについて疑問視しています。

「ノー残業デー」

「電話は1分以内に切りましょう」

「会議は1時間以内で」

「パソコンを使用しないときは電源を落としましょう」

「夏場のエアコンは28℃設定で」

どれも全く効果がないとは言わないまでも、確実に利益に貢献するとまでは言えないと筆者は言います。

江戸川区の場合、思い当たるところはありませんか。手段が目的化していませんか。いかがでしょう。

最後の質問です。

以前、学校給食費を滞納している家庭がたくさんあるとして、マスコミ等で随分話題になりました。全国的に議会でも相当取り上げられて議論されたようです。マスコミでよく言われる一方的な主張ではなく、多面的な問題がそこにはあるのでしょうか、この問題に注目して調べていくと、実は一般家庭が子どもの教育に支払わなければならない金銭は、何も給食費に限らないことがわかって来ました。

江戸川区の場合を例に取り、ざっと品目を紹介します。

学用品・通学用品・校外活動費・音楽鑑賞教室費・スケート教室費・新入学児童生徒学用品・修学旅行費・林間学校費・卒業記念アルバム・通学費・医療費などです。

この様な問題に対して、これまで江戸川区は、就学援助金と称して、各家庭を支援してきました。支援に問題はありますが、肝心なのは金銭の渡し方です。これまでは原則、各家庭に直接お金を渡してきました。

しかし、これでは日々の生活費に就学援助金が使われてしまうかもしれません。本来の学業に使われなくては、税金の適正執行を保証した制度とは言えません。各家庭に配るのではなく、既に一部で行われているように、学校長の口座に振り込むことが良いでしょう。それならば、振り込まれたお金が生活費に消えることなく、適正に学業に使われるようになります。いかがでしょう。

今、民主党の政策の中で、高速道路の無料化以上に評判が悪い子ども手当という政策があります。賛否はともかく、この様な子ども手当でも、家庭に配るのではなく、本来子どもたちが、学業に専念できるように、自治体なり、学校なりに配って、子どもたちのためという本来の目的に限定して使われるようにすべきだという議論があります。傾聴に値する考え方だと思いました。

私の主張は、これと同様なものです。子ども手当のあり方が今後変わってくれば、必要なくなる制度かも知れません。それでも、その間タイムラグもありましょう。今まで通り、個人に配ってしまう制度が続くかも知れません。ですから、今の江戸川区で行っている制度の中で、税金の適正執行を保証する面から、運用の変更をお考えいただきたいと思います。区長の見解をお聞かせください。

《紙面の都合上、区長答弁は割愛いたしました》

京大入試問題ネット投稿事件について

事件発生からの過熱報道を見るとうんざりもするが、それだけ世間から注目された事件である。「どのようにカンニングしたのか」、「これからの防止策は」などの報道が目立った。カンニング自体は善悪を論じるまでもなく悪である。しかし、私の興味関心は、そこになかった。

とあるTV番組で有識者が語っていたように、単に「知識量を問う」これまでの設問形式が、既に時代遅れなのだ。根本的問題意識からすれば、「いかにしてカンニングを防ぐか」など、些末な問題でしかない。

私たちの普段の生活では、それが仕事であれ、プライベートであれ、何かわからないことがあれば、辞書やインターネットを使ってすぐに答えを探し出せる。何も特別な行動ではない。学生も主婦もビジネスマンも子どもであっても、簡単にできることだ。

知りたい知識が簡単に手に入る現代にあつて、今その場で何かを知っていることに、どれだけの意味があるのだろうか。両脚があるのに、わざと逆立ちでの移動を強いるようなものだ。つまり時代にあつた文明の利器を使いこなして回答することを、今の試験問題は最初から放棄している。

“物知り”とは、賢人の代名詞のように使われるが、同じ賢人の中でも、“物知り”とは低級な能力に過ぎない。賢人の等級は、「創造力>応用力>記憶力」の順に成立して、これこそが、記憶力=物知りを低級と考える根拠である。何でも知っている人を賢いと言えるのは、回答の合否を計る正解があるからこそ、一般人にできる芸当に過ぎない。正解がわかっているからこそ、「賢い」とか「バカ」とか、正に賢くもなくバカでもない一般人が言っているだけのことだ。

誰もが認める抜群の記憶力を誇る「凡庸なる賢人」は、それが低級だからと言って、“意味なし”ではない。外国語など、調べればわかる言葉であっても、知識として自分自身の血肉になっていなければ、日常会話で使いこなすことはできない。即答性が求められる知識は、一々ネットや辞書で調べて使っていたのでは使い物にならない。それはそれで常人ならざる才能であつて、凄いことなのだ。

ただ創造力豊かな真なる賢人の場合は、誰もその人が賢人かどうかなど検証さえもできない。検証できない賢人だからこそ、時代はその者を時に狂人扱いしたりもする。後世になってから評価された悲劇の賢人は、正にそのような真なる賢人であつたと言えよう。

現代人の我々は、常にインターネットという無限大なハードディスクを身近な“外部”に所有している。しかも、その無限大なハードディスクは、ほぼ全ての人々が平等にアクセスできる、「みんなの頭脳」でもある。だからこそ、現代人はほぼ全ての人々が、「凡庸なる賢人」と等しい能力を持っているとも言えるのだ。そんな現代にあつて、社会はどんな個人差を見つければよいと言うのだろうか。

知識量に頼らない、これからの「考えさせる試験問題」とは、例えば以下のような形式になる。

- ①“魔法少女”“他者依存”“エントロピー”この3つのキーワードを使って、簡単な物語を2千字以内で書きなさい。
- ②人としてやってはいけないことは何ですか。その事象とつじつまが合う理由を述べなさい。ただし、通俗的に言われていることではなく、今まで誰もが考えも付かなかったような回答を高評価とします。

「考えさせる試験問題」を前提にすれば、これまで以上に、設問者のセンスは問われる。それと同時に、正解が1つではない回答を求めた場合の採点者に対しても、大きなプレッシャーをかけることになる。

つまり私が想像するに、これまでの試験問題とは、受験生のことを考えて行っていたのではない。試験する側のやりやすさと怠慢と能力不足によって、惰性的に続けられてきたに過ぎない。真に優秀な学生を選抜したいという熱意は大学側に感じられない。これまでの入試制度は、大学側の都合を優先した安易なる選抜手段にしか過ぎなかったのだ。

今、正に考えるべき課題は、カンニングの再発防止策ではない。いかに「文明の利器」を使った上で回答するかなのだ。その意味で、インターネットなどの時代を代表する文明を無視して、設問しているからこそ、時代錯誤だと言われるのだ。文明の利器を使いこなしてこそその能力を、いかに試験問題によって計るのか。この目的に則した設問と採点が、正に“試験を行う側の問題”として浮上してきたのが、この事件の本質だと理解するのが正しい。

今回の京都大学入試問題ネット投稿事件は、これからの入学試験のあり方を根本的に考え直すきっかけを作った。悪いこととはいえ、将来のある少年が起こした事件でもある。彼の1日も早い更生を私は願っている。

高速道路の無料化

脱官僚・天下りの根絶

人口過密の解消



江戸川区
議会議員

田中けん

自宅事務所 〒132-0021

江戸川区中央4-25-14

☎03-3248-0888 (平日9時~18時)

プロフィール

- 1966年 江戸川区生/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大学教育学部卒
- 1995年4月 江戸川区議会議員選挙 (2789票・41位) 当選
 - 1999年4月 同選挙 (4282票・16位) 当選
 - 2001年6月 東京都議会議員選挙 (12394票・8位) 落選
 - 2003年4月 江戸川区議会議員選挙 (4103票・15位) 当選
 - 2007年4月 同選挙 (3883票・25位) 当選

禁煙地方議員連絡会代表幹事、ホームヘルパー2級、スペイン語を勉強中

www.t-ken.jp